

和光市固定資産評価審査委員会 会議録

開催日	令和8年6月30日（火） 13時24分から13時52分まで
開催場所	和光市役所 監査室
議 題	(1) 委員長の選挙について (2) 委員長職務代理者の指定について (3) 和光市固定資産評価審査委員会規程について (4) その他
その他	① 令和8年度固定資産税・都市計画税の課税状況 ② 納税者からの課税決定、更正等に対する相談の受付状況、事例 ③ 課税に係る相談、審査申出の要因となり得る制度改正等
出席委員	委員長 芝波田 大樹 委員長職務代理 横室 静男 委員 加山 和義
事務局	書記（監査委員事務局 主幹） 高橋 和久 書記（監査委員事務局 主査） 舟越 るい

高橋書記

ただいまから、令和8年度和光市固定資産評価審査委員会を開会いたします。委員の皆様には、ご多用のところご出席いただきましてありがとうございます。

本日は、当委員会から書記のわたくし高橋と、舟越が出席しております。よろしくお願いいたします。

それでは、着座にて進めさせていただきます。

はじめに、本日の会議の進行についてご説明いたします。

本日の議題ですが、お手元の会議次第のとおり、
「(1) 委員長の選挙について」として、令和8年度の新委員長を、
「(2) 委員長職務代理者の指定について」として、委員長職務代理者を指定していただきます。
続きまして、「(3) 和光市固定資産評価審査委員会規程について」として、事務局から説明申し上げます。

また、(4)その他の

- ① 令和8年度固定資産税・都市計画税の課税状況
- ② 納税者からの課税決定、更正等に対する相談の受付状況、事例
- ③ 課税に係る相談、審査申出の要因となり得る制度改正等

こちらは、市の課税状況等を把握し、固定資産評価審査委員会の活動における今後の参考としていただくことを目的として、市の固定資産税の現状や実際の相談事例、制度改正等に係る状況について、後ほど、課税課職員からご説明申し上げます。

それでは、「議題(1)委員長の選挙について」の議題に入らせていただきます。

和光市固定資産評価審査委員会条例 第2条 では、第1項で「委員会に委員長を置く」、第2項で「委員会は、委員のうちから委員長を選挙しなければならない」、第7項で「委員長の任期は、1年とする。ただし、再任することを妨げない」と規定しています。

本日は、委員3名全員が出席しておりますので、会議は成立しています。

それでは、和光市固定資産評価審査委員会委員長選挙をお願いしたいと思います。

横室委員

昨年度委員長職務代理であった芝波田委員をお願いしてはいかがでしょうか。

高橋書記

ただいま、芝波田委員にというお声がありましたが、いかがでしょうか。

芝波田委員

承知いたしました。

高橋書記

それでは、今年度は芝波田委員に委員長を務めていただきます。

委員長が決まりましたので、この後の会議の進行は芝波田委員長にお願いしたいと存じます。

よろしくお願いいたします。

芝波田委員長

委員長を務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

議事を続けます。

「議題(2)委員長職務代理者の指定について」ですが、条例第2条第6項に、職務代理者は委員長があらかじめ指定することとなっておりますので、

私から指名させていただきます。

横室委員にお願いしたいのですがいかがでしょうか。

横室委員

承知しました。

芝波田委員長

委員長職務代理者は、横室委員といたしました。

よろしくお願いいたします。

議事を続けます。

「議題(3) 和光市固定資産評価審査委員会規程について」、事務局から説明をよろしくお願いいたします。

(事務局説明)

芝波田委員長

ご意見や質問はございますか。

(なし)

芝波田委員長

よろしいでしょうか。

(委員全員了承)

本日の議題は、全て終了しました。

担当にお戻しします。

高橋書記

ありがとうございました。

「議題(4) その他」につきましては、固定資産税の課税状況等を課税課職員から説明させていただきます。ただいま担当職員を呼びますので、少々お待ちください。

(課税課職員入室)

高橋書記

それでは、令和8年度固定資産税・都市計画税の課税状況についてご説明をいただきます。まず、固定資産評価審査委員会委員の皆さんをご紹介します。

(各委員を紹介)

次に課税課の職員につきましては、自己紹介でお願いいたします。

徳倉課長

4月から課税課長を務めさせていただいております徳倉と申します。どうぞよろしくお願いいたします。固定資産評価審査委員の皆さまにおかれましては、日ごろから当市の税務行政に尽力いただきまして、誠にありがとうございます。この場をお借りして御礼申し上げます。

畔見補佐

課税課長補佐兼資産税統括主査を務めております畔見と申します。よろしくお願いいたします。資産税担当に関わって8年目となります。本日は説明をさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

高橋書記

本日は、よろしくお願いいたします。

それでは、令和8年度固定資産税・都市計画税の課税状況についてご説明をお願いします。

(課税課説明)

高橋書記

ありがとうございました。

せっかくの機会ですので何かご質問がありましたらお願いします。

加山委員

先ほど、納税通知書の文字が小さくなったという説明がありましたが、確定申告の時期に、代わるものを打ち出してもらうことは可能でしょうか。

畔見補佐

確定申告の時期に使えるものとしては、納税通知書がございます。今までですと、所得計算書というものをお出ししていましたが、全国一律のフォーマットにシステム自体が変わりまして、現在は出ない状態となっております。代わりといたしましては、公課証明書もしくは名寄帳などでご対応いただくような形となります。

加山委員

文字の大きさは今まで通りでしょうか。

畔見補佐

名寄帳については、体感で少し小さくなったと感じると思います。公課証明書については、今までと同じくらいの大きさとなっております。

芝波田委員

質問してよろしいでしょうか。課税状況の資料のうち、償却資産税が大幅に減っていますが、これは例年と同じくらいなのでしょう。

畔見補佐

償却資産税の2億円の減額について詳しくご説明します。細かい話となりますが、大臣配分という資産がございます。例えば、鉄道やケーブルなどが、どの市町村内にどれくらいあるか正確に算出できない償却資産について国のほうから、例えば鉄道事業者であれば和光市はこれくらいありますよ、通信事業者の光ファイバーケーブルはこれくらいありますよ、という形で通知される形の資産でございます。この資産の課税をするところなのですが、本日配布した資料は、当初課税のデータを用いており、今年については当初課税時点で載せきれなかったため、その分だけマイナスという形で見た目上、出てきてしまっています。なお、現在は第一納期の更正が終わっているところなのですが、昨年度プラスアルファのところまで課税の水準が近づいているという形になります。

芝波田委員

分かりました。ありがとうございました。

また、現時点で確定したものでなくてもかまわないのですが、審査の申出が上がってきそうな具体的な件があれば教えてください。

畔見補佐

現時点で審査申出をする、もしくはしそうという案件は0件となります。

芝波田委員

分かりました。

芝波田委員長

ご質問はよろしいでしょうか。

本日の予定は全て終了いたしました。

以上をもちまして、固定資産評価審査委員会を閉会いたします。

どうもありがとうございました。

議事内容は上記のとおりである。

令和8年6月30日